

2026年2月16日

一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会
会員 各位

一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会
選挙管理委員会委員長 須永 美歌子

2027・2028年度代議員・役員等選挙についての公示

1. 一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会における定款では、代議員が一般社団法人及び一般社団法人に関する法律上の社員となり、社員総会の構成員として議決権をもつと定められております。代議員の選任にあたっては、全正会員が立候補したものとみなし、代議員候補者を全正会員の投票により選出することとなっております。

一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会定款第5条、第20条、代議員選挙規程並びに役員等選挙規程に準拠し、次期（2027・2028年度）代議員・役員等選挙を下記の要領で実施するので公示いたします。

2. 代議員選挙規程第2条に基づき、以下の5名が会長より本部選挙管理委員として委嘱を受けました。

稻葉優希、亀本佳世子、須永美歌子、林田敏裕、細越淳二

記

■代議員選挙

1. 一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会代議員数 80人

2. 立候補手続き

(ア) 立候補者の資格：本会の正会員

(イ) 立候補の条件：正会員は全員が立候補したものとする。

3. 投票

2026年5月1日現在の会員名簿に基づき、地域選出代議員選挙並びに専門領域選出代議員選挙を本部選挙管理委員会が2026年7月1日以降に実施する。会員名簿は、学会本部が保管する会員情報データベースをもとに作成し、名簿には、「氏名・フリガナ・登録地域区分・所属専門領域・所属機関」が記載されるため、自身のマイページより登録状況を確認されたい。

2027・2028年度地域及び専門領域選出代議員選挙の投票は、2018年度総会での承認に基づきWEB投票により実施する。投票に必要なID並びにパスワードは、2026年7月1日以降に送付される。

インターネット環境が整備されておらず、WEB投票が困難である場合に限り、郵送による選挙を受付ける。郵送による選挙を希望する場合は、2027・2028年度代議員選挙での郵送選挙の希望届に必要事項を記入の上、2026年3月31日までに日本体育・スポーツ・健康学会選挙管理委員会宛に提出する（消印有効）。

投票にあたっては、意志決定機関の多様性を確保するため、役員の男女比などに配慮した投票を行うものとする。

投票締め切り：2026年7月31日（消印有効）

宛先：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
日本体育・スポーツ・健康学会選挙管理委員会

4. 選出母体

(ア) 地域（18地域）

- 1) 北海道、2) 東北（青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島）、3) 茨城、4) 北関東（群馬、栃木、埼玉）、5) 千葉、6) 東京、7) 神奈川、8) 甲信（山梨、長野）、9) 新潟、10) 北陸（富山、石川、福井）、11) 東海（愛知、三重、岐阜、静岡）、12) 京都滋賀（京都、滋賀）、13) 大阪和歌山（大阪、和歌山）、14) 奈良、15) 兵庫、16) 中国（島根、鳥取、岡山、広島、山口）、17) 四国（徳島、愛媛、香川、高知）、18) 九州（福岡、長崎、大分、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）

※選挙区の地域区分であり、地域協力学会とは異なります。

(イ) 専門領域（16専門領域）

- 1) 体育哲学、2) 体育史、3) 体育社会学、4) 体育心理学、5) 運動生理学、6) バイオメカニクス、7) 体育経営管理、8) 発育発達、9) 測定評価、10) コーチング学、11) 保健、12) 体育科教育学、13) スポーツ人類学、14) アダプティド・スポーツ科学、15) 介護予防・健康づくり、16) 体育・スポーツ政策

5. 開票

本部選挙管理委員会は、地域選出代議員並びに専門領域選出代議員選挙結果に基づき、代議員当選者を決定する。この際、女性枠が設定された地域及び専門領域については、所定の女性枠を満たすまで、女性最多得票者を繰り上げる。

■理事並びに監事選挙

1. 役員等選挙規程第3条を適用して作成された理事、監事被選挙人名簿に基づき、理事並びに監事選挙をWEB投票により実施する。投票に必要なID並びにパスワードは、2026年9月9日以降に代議員に送付される。
2. 理事、監事選挙の投票締切日は、2026年9月30日とする。

■会長、副会長並びに常務理事予備選挙

1. 役員等選挙規程第6条を適用して作成された会長、副会長、常務理事被選挙人名簿に基づき、会長、副会長並びに常務理事予備選挙をWEB投票により実施する。投票に必要なID並びにパスワードは、2026年11月9日以降に理事、監事並びに代議員に送付される。
2. 予備選挙の投票締切日は、2026年11月30日とする。

■会長、副会長並びに常務理事選挙

予備選挙で選出された会長、副会長、常務理事候補者を対象に、役員等選挙規程第7条を適用して2026年12月中旬に選挙を実施する。

■報告

2027年6月開催予定の2027年度日本体育・スポーツ・健康学会定時社員総会において、選挙結果を報告する。

■スケジュール

- | | |
|---------------|--|
| 2026年 2月16日 | 選挙の公示 |
| 2026年 3月31日 | 郵送選挙の希望届提出締切 |
| 2026年 5月 1日 | 代議員選挙用会員名簿の作成 |
| 2026年 7月 1日以降 | 代議員選挙の実施（WEB投票用 ID 並びにパスワード送付。郵送者対応） |
| 2026年 7月31日 | 投票締め切り |
| 2026年 8月予定 | 臨時社員総会にて、代議員選挙結果の報告 |
| 2026年 9月 9日 | 理事並びに監事選挙の実施（WEB投票用 ID 並びにパスワード送付） |
| 2026年 9月30日 | 投票締め切り |
| 2026年11月 9日 | 会長、副会長並びに常務理事予備選挙の実施（WEB投票用 ID 並びにパスワード送付） |
| 2026年11月30日 | 投票締め切り |
| 2026年12月予定 | 会長、副会長並びに常務理事選挙の実施 |
| 2027年 6月予定 | 総会にて選挙結果の報告 |

以上